

安田むらづくりサポーターに協力をお願いします。

安田地区公民館長

【1】目的と内容

「安田むらづくりサポーター」は、安田地区のみなさんの特技や資格を発揮していただき、ボランティアで地域づくりを目的とする行事の補助や、地域の困りごとを解決する人材活用事業です。

協力いただける方を登録し、公民館を通して活動します。



【2】種類

ボランティア活動には2種類あります。

(1) ボランティア作業

ご自身の得意な技術や知識を活かして、公民館や地域おこしなどの行事の補助や、依頼のあった地域・個人の困りごとを解決するボランティア活動です。地域おこしなど公的な活動であれば無償ですが、個人的な頼み仕事はわずかでも有償とすることを考えています。

例) 行事や地域おこしのボランティア、庭の草取り・庭そうじ、
玄関周りの雪かき、簡単な作業、児童生徒の学習のお手伝い、
家事手伝い(そうじ、洗濯、料理、買い物 など) など

(2) 講座の講師や活動の指導者

ご自身の資格や技能、経験などを生かして、公民館の講座や地域イベントなどで指導者としてその力を発揮していただくボランティア活動です。公民館事業の講師などは所定の謝金をお支払いします。

例) 成人教室などの講義や講演、調理・体操・工芸などの実技指導
専門的な資格や技術が必要な講座 など

安田地区の多くの方々が、それぞれの持ち味を生かし、地域づくりのために活躍いただけることを願っています。

【3】登録できる方

安田地区の18歳以上の成人の方を対象とします。

※町外でも協力いただける方は登録可能です。

【4】登録期間

いつでも登録の受け付けをします。登録は1年ごとに行い、3月末日をもって、年度更新をします。特に申し出のない場合は次年度も登録を継続します。

【5】登録者説明会

(1) 登録していただいた方を対象に、後日、説明会を開催し、詳しい内容についてご説明します。

(2) 説明会の後に、それぞれの方に面談をし、ご要望や細かな条件などをお聞きします。

【6】その他

(1) けがを負ったり、ものを壊した場合などは公民館で契約した保険で対応します。

(2) ボランティアにとまなう消耗品や燃料などの費用は依頼した方に負担していただきます。

(3) ボランティア作業の依頼やご都合のやりとりは、公民館から無料通信アプリ「LINE」などで行う予定です。

(4) 登録された個人情報については公に必要な内容以外は公開しません。

【7】登録申し込み

登録申込書を安田地区公民館までご持参ください。(FAX可)

◆お問合せ先

お問合せは、安田地区公民館 電話 55-1848 までご連絡いただくか、ご来館ください。